

おおいた認定農業者組織ネットワーク活動指針

令和3年1月21日制定

おおいた認定農業者組織ネットワークは、認定農業者が地域農業をより望ましい方向へ誘導する「地域農業のけん引役」を果たすとともに、そして大分県農業をさらに発展させる原動力となる農業者・組織として、各市町村認定農業者組織のみならず個々の認定農業者とも、密接な連携を図り、①認定農業者等の経営の改善、②働きやすい、働きがいのある経営環境の整備、③地域農業の発展と地域への貢献、④認定農業者組織活動の活性化と組織の拡大を目指し、各組織並びに個々の認定農業者のニーズを踏まえた取り組みを実践します。

1 認定農業者等の経営の改善

- 経営理念・経営戦略の構築を推進します。
- 経営継承の課題の検証とその解決に関する取り組みの加速化を推進します。
- 積極的に「人・農地プラン」における中心的経営体となることを推進し、プランの実質化を支援します
- 「農業経営者間の利用権交換運動」などによる農地の集積と集約化を推進します。
- 農業経営の持続的発展のため、研修をはじめ多様な手法で必要な情報の提供を推進します。

2 働きやすい、働きがいのある経営環境の整備

- 配偶者、後継者とその配偶者の経営参画を促進します。
- 就業条件の整備に向けて、家族経営協定の締結や農業者年金の加入を促進します。
- 経営者並びに雇用労働者に対する制度・設備等の労働環境の改善の取り組みを促進します。

3 地域農業の発展と地域への貢献

- 次世代を担う人材育成と就農希望者への支援に取り組み、ファーマーズスクールや就農学校、農業教育の支援活動に取り組みます。
- 地産地消・食農教育の推進による農業への理解促進のため、地域に密着した情報発信の取組みを進めます。
- 地域農業者の代表として積極的に農業委員・農地利用最適化推進委員をはじめ、農業関係団体役員などに応募し、地域農業の振興に貢献します。

4 認定農業者組織活動の活性化と組織の拡大

- 県域組織の活動の活性化とあわせ、組織間の連携を深め、市町村組織の活動を活性化させる取り組みを行うとともに、未組織市町村の組織化への誘導を促進します。
- 未組織市町村等の認定農業者にも、組織活動への誘導と、組織加入方策の検討を行います。
- 大分県農業法人協会やウーマンアグリネットおおいたなどの他組織とも、連携を深め、組織間の連携による研修の共同実施を行い、認定農業者への誘導と組織活動への参画を誘導促進します。
- 各市町村組織の活動を支える事務局職員との連携を密にし、認定農業者の育成支援に取り組みます。
- 全国農業新聞・全国農業図書などの積極的な普及を推進するとともに、その情報を活用し自己研鑽を深め、組織活動の活性化に資する取り組みを推進します。